

お知らせ

4月より診療報酬が改定され 自己負担金が変更となります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月から9月まで、全ての患者さんの診療に対して感染予防策を講じることに係る評価として、初診・再診料の引上げが行われることになりました。

これに伴い当院では、感染予防策として

- ①診療において、状況に応じて必要な个人防护服を着用した上で、感染防止に十分配慮して患者への対応を実施します。
- ②新型コロナウイルス感染症の感染予防策に関する職員研修を行っています。
- ③診療室、待合室等、施設等の運用について、感染防止対策を進めます。

また、これまでの医療費窓口自己負担金に変更になります。ご理解・ご協力をお願いいたします。

院長